

報 告 事 項

令 和 8 年 9 月 定 例 会

令和 8 年 9 月岡崎市議会定例会報告事項目録

報告番号	件 名	ページ
23	令和 7 年度岡崎市一般会計継続費精算報告書について	5
24	令和 7 年度岡崎市水道事業会計継続費精算報告書について	17
25	令和 7 年度岡崎市土地開発基金の運用状況について	21
26	令和 7 年度岡崎市市産材調達管理基金の運用状況について	27
27	株式会社岡崎さくら電力の経営状況について	33
28	岡崎市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について	39
29	和解及び損害賠償の額を定める専決処分について	43
30	岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分について	47
31	工事請負の契約の変更の専決処分について（岡崎市立岩津中学校中棟大規模改修工事）	51
32	工事請負の契約の変更の専決処分について（岡崎市立矢作中学校中棟大規模改修工事）	55

令和 8 年報告第23号

令和 7 年度岡崎市一般会計継続費精算報告書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第 2 項の規定により、令和 7 年度岡崎市一般会計継続費精算報告書を別紙のとおり報告する。

令和 8 年 8 月 25 日 提出

岡崎市長 内 田 康 宏

令和 7 年度岡崎市一般会計

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般 財源
					国 県 支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民生費	3 児童福祉費	放課後 対策施設整備 事業（ 市営住宅大樹 寺荘）	令和 5 年度	円 4,400,000	円 2,152,000	円 1,000,000	円	円 1,248,000
			令和 6 年度	20,062,000	9,515,000	8,000,000		2,547,000
			令和 7 年度	11,075,000	4,588,000		5,600,000	887,000
			計	35,537,000	16,255,000	9,000,000	5,600,000	4,682,000
		福岡南 保育園 園舎整 備事業	令和 6 年度	17,230,000		12,000,000		5,230,000
			令和 7 年度	588,259,000		414,000,000		174,259,000
			計	605,489,000		426,000,000		179,489,000

継 続 費 精 算 報 告 書

実 績					比 較				
支出 済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支出済額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
	特 定 財 源			一般 財源		特 定 財 源			一般 財源
	国 県 支出金	地 方 債	その他			国 県 支出金	地 方 債	その他	
円 4,400,000	円 2,152,000	円 1,000,000	円	円 1,248,000	円 0	円 0	円 0	円	円 0
19,109,860	9,515,000	8,000,000		1,594,860	952,140	0	0		952,140
11,074,180	4,588,000		5,600,000	886,180	820	0		0	820
34,584,040	16,255,000	9,000,000	5,600,000	3,729,040	952,960	0	0	0	952,960
17,230,000		12,000,000		5,230,000	0		0		0
582,396,110		414,000,000		168,396,110	5,862,890		0		5,862,890
599,626,110		426,000,000		173,626,110	5,862,890		0		5,862,890

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般 財源
					国 県 支出金	地 方 債	そ の 他	
8 土木費	6 公園緑 地費	岡崎中 央総合 公園空 調設備 改修事 業	令和 5 年度	円 6,400,000	円	円	円	円 6,400,000
			令和 6 年度	123,325,000			90,000,000	33,325,000
			令和 7 年度	11,618,000			10,000,000	1,618,000
			計	141,343,000			100,000,000	41,343,000
		岡崎中 央総合 公園総 合体育 館改修 事業	令和 6 年度	172,700,000		120,000,000	37,000,000	15,700,000
			令和 7 年度	887,287,000	193,474,000	516,000,000	177,000,000	813,000
			計	1,059,987,000	193,474,000	636,000,000	214,000,000	16,513,000

実 績					比 較				
支出 済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支出済額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
	特 定 財 源			一般 財源		特 定 財 源			一般 財源
	国 県 支出金	地 方 債	その他			国 県 支出金	地 方 債	その他	
円 0	円	円	円	円 0	円 6,400,000	円	円	円	円 6,400,000
117,000,400			90,000,000	27,000,400	6,324,600			0	6,324,600
18,018,000			10,000,000	8,018,000	△6,400,000			0	△6,400,000
135,018,400			100,000,000	35,018,400	6,324,600			0	6,324,600
162,700,000		120,000,000	37,000,000	5,700,000	10,000,000		0	0	10,000,000
887,286,300	193,474,000	516,000,000	177,000,000	812,300	700	0	0	0	700
1,049,986,300	193,474,000	636,000,000	214,000,000	6,512,300	10,000,700	0	0	0	10,000,700

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般 財源
					国 県 支出金	地 方 債	そ の 他	
8 土木費	8 住宅費	市営住宅建設事業（大樹寺荘B棟）	令和5年度	円 144,540,000	円 70,644,000	円 73,000,000	円	円 896,000
			令和6年度	489,951,000	228,965,000	260,000,000		986,000
			令和7年度	775,096,000	321,465,000	451,000,000		2,631,000
			計	1,409,587,000	621,074,000	784,000,000		4,513,000
10 教育費	2 小学校費	小学校校舎改修事業（根石小学校北棟）	令和5年度	94,072,000	16,440,000	32,000,000		45,632,000
			令和6年度	937,505,000	190,566,000	381,000,000		365,939,000
			令和7年度	31,728,000				31,728,000
			計	1,063,305,000	207,006,000	413,000,000		443,299,000

実 績					比 較				
支出 済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支出済額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
	特 定 財 源			一般 財源		特 定 財 源			一般 財源
	国 県 支出金	地 方 債	その他			国 県 支出金	地 方 債	その他	
円 144,540,000	円 70,644,000	円 73,000,000	円	円 896,000	円 0	円 0	円 0	円	円 0
466,567,630	228,965,000	227,000,000		10,602,630	23,383,370	0	33,000,000		△9,616,630
775,095,820	321,466,000	451,000,000		2,629,820	180	△1,000	0		1,180
1,386,203,450	621,075,000	751,000,000		14,128,450	23,383,550	△1,000	33,000,000		△9,615,450
0	0	0		0	94,072,000	16,440,000	32,000,000		45,632,000
130,124,088	17,943,000	32,000,000		80,181,088	807,380,912	172,623,000	349,000,000		285,757,912
852,514,440	192,471,000	379,000,000		281,043,440	△820,786,440	△192,471,000	△379,000,000		△249,315,440
982,638,528	210,414,000	411,000,000		361,224,528	80,666,472	△3,408,000	2,000,000		82,074,472

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般 財源
					国 県 支出金	地 方 債	そ の 他	
10 教育費	2 小学校 費	小学校 校舎改 修事業 (美合 小学校 南棟)	令和 5 年度	円 27,846,000	円 5,784,000	円 13,000,000	円	円 9,062,000
			令和 6 年度	416,548,000	24,074,000	48,000,000		344,474,000
			令和 7 年度	14,576,000				14,576,000
			計	458,970,000	29,858,000	61,000,000		368,112,000
		美合小 学校校 舎整備 事業	令和 6 年度	61,135,000	9,949,000	9,000,000		42,186,000
			令和 7 年度	0				
			計	61,135,000	9,949,000	9,000,000		42,186,000

実 績					比 較				
支出 済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支出済額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
	特 定 財 源			一般 財源		特 定 財 源			一般 財源
	国 県 支出金	地 方 債	その他			国 県 支出金	地 方 債	その他	
円 0	円 0	円 0	円	円 0	円 27,846,000	円 5,784,000	円 13,000,000	円	円 9,062,000
56,845,988	6,972,000	13,000,000		36,873,988	359,702,012	17,102,000	35,000,000		307,600,012
370,625,094	24,315,000	48,000,000		298,310,094	△356,049,094	△24,315,000	△48,000,000		△283,734,094
427,471,082	31,287,000	61,000,000		335,184,082	31,498,918	△1,429,000	0		32,927,918
2,300,000	402,000	0		1,898,000	58,835,000	9,547,000	9,000,000		40,288,000
52,844,100	9,674,000	9,000,000		34,170,100	△52,844,100	△9,674,000	△9,000,000		△34,170,100
55,144,100	10,076,000	9,000,000		36,068,100	5,990,900	△127,000	0		6,117,900

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般 財源
					国 県 支出金	地 方 債	そ の 他	
10 教育費	5 社会教育費	地域文化広場 施設整備事業	令和 6 年度	円 14,376,000	円	円 7,000,000	円	円 7,376,000
			令和 7 年度	319,920,000		201,000,000		118,920,000
			計	334,296,000		208,000,000		126,296,000

実 績					比 較				
支出 済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支出済額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
	特 定 財 源			一般 財源		特 定 財 源			一般 財源
	国 県 支出金	地 方 債	その他			国 県 支出金	地 方 債	その他	
円 12,200,000	円	円 7,000,000	円	円 5,200,000	円 2,176,000	円	円 0	円	円 2,176,000
321,188,940		201,000,000		120,188,940	△1,268,940		0		△1,268,940
333,388,940		208,000,000		125,388,940	907,060		0		907,060

令和 8 年報告第24号

令和 7 年度岡崎市水道事業会計継続費精算報告書について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の 2 第 2 項の規定により、令和 7 年度岡崎市水道事業会計継続費精算報告書を別紙のとおり報告する。

令和 8 年 8 月 25 日 提出

岡崎市長 内 田 康 宏

令和 7 年度岡崎市水道事業

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			
					国 県 支出金	企 業 債	出 資 金	そ の 他
1 資本的 支出	1 建設改 良費	額田南 部浄水 場設備 更新事 業	令和 5 年度	円 0	円	円	円	円
			令和 6 年度	220,600,000				220,600,000
			令和 7 年度	67,794,000				67,794,000
			計	288,394,000				288,394,000

会 計 継 続 費 精 算 報 告 書

実 績					比 較				
支 払 義 務 発生額	左 の 財 源 内 訳				年割額と 支払義務 発生額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
	国 県 支出金	企 業 債	出 資 金	そ の 他		国 県 支出金	企 業 債	出 資 金	そ の 他
円 0	円	円	円	円	円 0	円	円	円	円
220,600,000				220,600,000	0				0
67,793,600				67,793,600	400				400
288,393,600				288,393,600	400				400

令和 7 年度岡崎市土地開発基金の運用状況について

令和 7 年度において岡崎市土地開発基金を別紙のとおり運用した。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第 5 項の規定により監査委員の意見を付けて提出する。

令和 8 年 8 月 25 日 提出

岡崎市長 内 田 康 宏

令和 7 年 度 土 地 開 発 基 金 運 用 状 況 調 書

基 金 定 額				500,000,000 円	
現 金	前 年 度 末 現 在 高			0 円	
	受	利子収入高	預 金	0 円	
			貸 付 金	0 円	
	入	貸 付 金 償 還 高			0 円
		基 金 繰 入 高			0 円
		小 計			0 円
	支 払 高	貸 付 金 貸 付 高			0 円
		一 般 会 計 繰 出 高			0 円
		小 計			0 円
	計			0 円	
債 権	前 年 度 末 現 在 高			500,000,000 円	
	貸 付 金 貸 付 高			0 円	
	貸 付 金 償 還 高			0 円	
	計			500,000,000 円	
年 度 末 現 在 高				500,000,000 円	

付表 貸付金の状況

貸 付 先		岡 崎 市 土 地 開 発 公 社	貸 付 利 率		無 利 息
貸 付 の 状 況		前 年 度 末 未 償 還 金	償 還 等 の 状 況		年 度 末 未 償 還 金
貸 付 年 月 日	貸 付 金 額		償 還 金	貸 付 金 利 子	
平成 22 年 4 月 1 日	円 500,000,000	円 500,000,000	円 0	円 0	円 500,000,000

8 監第69号
令和 8 年 8 月 3 日

岡崎市長 内 田 康 宏 様

岡崎市監査委員	高 橋 重 長
同	石 川 真 司
同	磯 部 亮 次
同	加 藤 嘉 哉

基金運用状況の審査意見の提出について

地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された令和7年度岡崎市土地開発基金の運用状況を岡崎市監査基準の規定に基づき審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

令和 7 年度 岡崎市基金運用状況審査意見

第 1 審 査 の 種 類

地方自治法第241条第 5 項の規定に基づき審査に付された岡崎市監査基準第 4 条第 1 項第 7 号の規定による審査

第 2 審 査 の 対 象

令和 7 年度 岡崎市土地開発基金

第 3 審 査 の 期 間

令和 8 年 6 月 1 日から同年 8 月 3 日まで

第 4 審 査 の 着 眼 点

基金の運用の状況を示す書類（以下「運用状況報告書」という。）の計数が正確であるか等を審査した。

第 5 審 査 の 実 施 内 容

岡崎市監査基準の規定に基づき、市長から送付された運用状況報告書を、関係諸帳簿及び証拠書類と照合を行い、併せて関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

第 6 審 査 の 結 果

運用状況報告書の計数は正確で、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認められた。

基金の状況は、次に述べるとおりである。

岡崎市土地開発基金

基金定額 500,000,000 円をもって運用されており、その状況は次表のとおりである。

1 基金の運用状況

(単位：円)

区 分		令和 6 年度末 現在高	令和 7 年度中の増減		令和 7 年度末 現在高
			増 加 高	減 少 高	
基 金 定 額		500,000,000	0	0	500,000,000
運 用 状 況	現 金	0	0	0	0
	貸 付 金	500,000,000	0	0	500,000,000
	計	500,000,000	0	0	500,000,000

注 岡崎市土地開発公社に対する貸付金として運用されており、無利息であるので運用益は発生していない。

2 岡崎市土地開発公社貸付金管理状況

(単位：円)

令和 6 年度末 未償還元金	令和 7 年度中の貸付及び償還金		令和 7 年度末 未償還元金
	貸 付 金	償 還 金	
500,000,000	0	0	500,000,000

令和 7 年度岡崎市市産材調達管理基金の運用状況について

令和 7 年度において岡崎市市産材調達管理基金を別紙のとおり運用した。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第 5 項の規定により監査委員の意見を付けて提出する。

令和 8 年 8 月 25 日 提出

岡崎市長 内 田 康 宏

令和7年度市産材調達管理基金運用状況調書

基金定額			60,000,000 円
現金	前年度末現在高		55,156,032 円
	受入高	基金繰入高	40,082,508 円
		未収金	0 円
		小計	40,082,508 円
	支払高	木材調達経費支払高	44,807,599 円
		未払金	0 円
		小計	44,807,599 円
	計		50,430,941 円
木材	前年度末現在高		4,843,968 円
	受入高		44,807,599 円
	払出高		37,842,740 円
	計		11,808,827 円
年度末現在高			62,239,768 円
支払資金総額			44,807,599 円
回 転 率 (支払資金総額 / 基金定額)			0.75 回

付表 木材調達の状況

区 分	木材受入		木材払出	
	受入高 (円)	受入数量 (m ³)	払出高 (円)	払出数量 (m ³)
第1四半期 (令和7年4月～6月)	4,721,412	(丸太) 0.00 (製材) 17.53	4,998,212	(丸太) 53.83 (製材) 15.92
第2四半期 (令和7年7月～9月)	32,703,000	(丸太) 1,521.90 (製材) 51.18	31,496,522	(丸太) 1,422.97 (製材) 52.29
第3四半期 (令和7年10月～12月)	81,540	(丸太) 0.00 (製材) 0.21	0	(丸太) 0.00 (製材) 0.00
第4四半期 (令和8年1月～3月)	7,301,647	(丸太) 0.00 (製材) 36.29	1,348,006	(丸太) 18.73 (製材) 4.18
計	44,807,599	(丸太) 1,521.90 (製材) 105.21	37,842,740	(丸太) 1,495.53 (製材) 72.39

8 監第70号
令和 8 年 8 月 3 日

岡崎市長 内 田 康 宏 様

岡崎市監査委員	高 橋 重 長
同	石 川 真 司
同	磯 部 亮 次
同	加 藤 嘉 哉

基金運用状況の審査意見の提出について

地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された令和7年度岡崎市市産材調達管理基金の運用状況を岡崎市監査基準の規定に基づき審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

令和 7 年度 岡崎市基金運用状況審査意見

第 1 審 査 の 種 類

地方自治法第241条第 5 項の規定に基づき審査に付された岡崎市監査基準第 4 条第 1 項第 7 号の規定による審査

第 2 審 査 の 対 象

令和 7 年度 岡崎市市産材調達管理基金

第 3 審 査 の 期 間

令和 8 年 6 月 10 日から同年 8 月 3 日まで

第 4 審 査 の 着 眼 点

基金の運用の状況を示す書類（以下「運用状況報告書」という。）の計数が正確であるか等を審査した。

第 5 審 査 の 実 施 内 容

岡崎市監査基準の規定に基づき、市長から送付された運用状況報告書を、関係諸帳簿及び証拠書類と照合を行い、併せて関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

第 6 審 査 の 結 果

運用状況報告書の計数は正確で、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認められた。

基金の状況は、次に述べるとおりである。

岡崎市市産材調達管理基金

令和 7 年度末の基金定額は 60,000,000 円であり、その状況は次表のとおりである。

1 基金の運用状況

(単位：円)

区 分		令和 6 年度末 現在高	令和 7 年度中の増減		令和 7 年度末 現在高
			増 加 高	減 少 高	
基 金 定 額		60,000,000	0	0	60,000,000
運 用 状 況	現 金	55,156,032	40,082,508	44,807,599	50,430,941
	木 材	4,843,968	44,807,599	37,842,740	11,808,827
	計	60,000,000	84,890,107	82,650,339	62,239,768

基金の運用から生じた利益 2,239,768 円は、令和 8 年度一般会計に繰り入れられた。

2 定額の資金を運用するための基金の当該定額の回転の状況

(単位：円、回)

基 金 定 額	60,000,000
支 払 資 金 総 額	44,807,599
回転率（支払資金総額／基金定額）	0.75

令和 8 年報告第27号

株式会社岡崎さくら電力の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、株式会社岡崎さくら電力の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 8 月 25 日 提出

岡崎市長 内 田 康 宏

事業の概要

(令和7年5月1日から令和8年4月30日まで)

1 主な事業内容

- (1) 発電事業及び電気、熱エネルギーその他のエネルギーの販売に関する事業
- (2) 電気の売買の仲介事業
- (3) 電気、熱等の検針及びそれに伴う請求書発行等の事業
- (4) 前各号の事業に関わるエンジニアリング及びコンサルティング

2 事業所の所在地

岡崎市久後崎町字本郷53番地

3 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 10,000株
- (2) 発行済株式総数 1,000株
- (3) 株主数 5名
- (4) 株式数内訳

株主名	所有株式数	持株比率
岡崎市	510株	51%
NTTアノードエナジー株式会社	150株	15%
中部電力ミライズ株式会社	150株	15%
東邦ガス株式会社	150株	15%
岡崎信用金庫	40株	4%

貸 借 対 照 表

(令和8年4月30日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	<u>614,577,480</u>	流動負債	<u>293,178,242</u>
現金及び預金	446,014,151	買掛金	205,409,707
売掛金	158,693,203	未払費用	2,946,395
前払費用	1,060,000	未払法人税等	34,347,000
未収入金	8,810,126	未払消費税等	17,821,900
		預り金	32,653,240
固定資産	<u>3,821,351</u>	負債合計	<u>293,178,242</u>
投資その他の資産	3,821,351	純資産の部	
出資金	10,000	株主資本	<u>325,220,589</u>
預託金	2,485,468	資本金	10,000,000
繰延税金資産	1,325,883	利益剰余金	315,220,589
		その他利益剰余金	315,220,589
		繰越利益剰余金	315,220,589
		純資産合計	<u>325,220,589</u>
資産合計	618,398,831	負債純資産合計	618,398,831

損 益 計 算 書
(令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		<u>1,368,991,654</u>
売上原価		<u>1,184,707,780</u>
売上総利益		<u>184,283,874</u>
販売費及び一般管理費		<u>67,383,908</u>
営業利益		<u>116,899,966</u>
営業外収益		
受取利息	763,278	
受取配当金	600	
雑収入	1,076,800	<u>1,840,678</u>
経常利益		<u>118,740,644</u>
税引前当期純利益		<u>118,740,644</u>
法人税、住民税及び事業税		<u>35,296,216</u>
法人税等調整額		<u>△1,692,781</u>
当期純利益		<u>85,137,209</u>

令和 8 年 度 事 業 計 画 書

事 業 名	事 業 内 容
電力小売事業	市内公共施設への電力供給

令和 8 年 度 収 支 予 算 書

(単位：千円)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
電力小売事業収入	<u>1,547,451</u>	売上原価	<u>1,464,934</u>
売電（公共施設）	1,509,780	託送料	231,640
売電（発電事業）	37,671	常時バックアップ調達	194,693
その他収入	<u>2,134</u>	相対電源調達	932,853
		需給調整委託費	37,500
		その他	68,248
		人件費	<u>948</u>
		給料手当支出	948
		営業費	<u>36,114</u>
		業務委託費	30,534
		諸会費	904
		支払報酬料	3,000
		支払手数料	112
		その他	1,564
		寄附金	<u>18,300</u>
		利益活用	<u>10,980</u>
		法人税・住民税	<u>4,646</u>
合計	1,549,585	合計	1,535,922

岡崎市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正
する条例の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決
処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 8 月 25 日 提出

岡崎市長 内 田 康 宏

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された条例を改正することについて、次のとおり専決処分する。

令和8年8月6日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

岡崎市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

岡崎市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例（平成4年岡崎市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「第19条第1項第1号へ」を「第18条の3第1項第6号」に改める。

第4条中「第21条第2項」を「第18条の3第1項」に改める。

第12条第1項中「第19条第1項第1号ト」を「第18条の3第1項第7号」に改める。

附 則

この条例は、令和8年10月1日から施行する。

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 8 月 25 日 提出

岡崎市長 内 田 康 宏

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和8年7月27日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

1 事故の概要

(1) 日時

令和8年4月4日午後8時頃

(2) 場所

岡崎市板屋町地内

(3) 内容

相手方が市道伊賀川堤5号線を相手方所有の自動車以南進中、道路脇に植樹されている岡崎市の所有管理に係る樹木の枝が落下して当該自動車に接触し、ボンネット、ルーフパネル等が損傷した。

2 損害賠償額

888,239円

3 和解条項

- (1) 岡崎市と相手方は、本件事故により、相手方に金888,239円の損害が生じたことを相互に確認する。
- (2) 岡崎市と相手方は、本件事故に関する過失割合が、岡崎市100パーセント、相手方0パーセントであることを相互に確認する。
- (3) 岡崎市は、相手方に対し、本件事故による損害賠償債務として、金888,239円の支払義務があることを認める。
- (4) 岡崎市は、相手方に対し、(3)の金員を、相手方の指定する口座に振り込んで支払う。振込手数料は、岡崎市の負担とする。
- (5) 岡崎市と相手方は、本件事故に関し、岡崎市と相手方の間には、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 8 月 25 日 提出

岡崎市長 内 田 康 宏

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された条例を改正することについて、次のとおり専決処分する。

令和8年8月4日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する
条例

（岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正）

第1条 岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年岡崎市条例第41号）の一部を次のように改正する。

第5条中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

（岡崎市病院事業の設置等に関する条例の一部改正）

第2条 岡崎市病院事業の設置等に関する条例（平成10年岡崎市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第5条中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

（岡崎市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正）

第3条 岡崎市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（令和2年岡崎市条例第3号）の一部を次のように改正する。

本則中「第243条の2の7第1項」を「第243条の2の8第1項」に、「第243条の2の8第3項」を「第243条の2の9第3項」に、「第173条の4第1項第1号」を「第173条の5第1項第1号」に改める。

附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。

工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 8 月 25 日 提出

岡崎市長 内 田 康 宏

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和8年7月29日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

令和7年9月30日議決「工事請負の契約について（岡崎市立岩津中学校中棟大規模改修工事）」を経て締結した工事請負契約の契約金額「420,200,000円」を「421,733,400円」に改める。

工事請負の契約の変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 8 月 25 日 提出

岡崎市長 内 田 康 宏

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された工事請負の契約の変更について、次のとおり専決処分する。

令和8年7月29日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

令和7年9月30日議決「工事請負の契約について（岡崎市立矢作中学校中棟大規模改修工事）」を経て締結した工事請負契約の契約金額「491,700,000円」を「492,486,500円」に改める。